

貸与奨学金制度についてのご案内

～日本学生支援機構奨学金(緊急・応急採用制度)について～

修学のために経済的援助を必要とする学生を対象に、毎年、4月に奨学生を募集しています(定期募集)。今年の募集は既に締め切りましたが、**家計が急変(注1)し、修学が困難な学生については、日本学生支援機構の緊急・応急採用(注2)にて随時、募集しております。**今後、緊急に申し込みをしなければならないということがありましたら、気軽に学生課にご相談ください。

なお、家計の急変がないご家庭で奨学金を必要とする場合には、来年4月の定期募集でのお申し込みとなりますので、以下の出願資格をご確認の上、来年度の定期募集に向け、ご準備いただきたくお願いいたします。

(注1)家計の急変とは、例えば、主たる家計支持者が失職、破産、事故、病気等により就労できなくなったり、火災、風水害等の災害に遭った場合をいいます。

(注2)日本学生支援機構緊急採用は、第一種奨学金(12ヶ月間の貸与)、応急採用は、第二種奨学金(最短修業年限までの貸与)をいいます。

(1) 奨学金概要

日本学生支援機構 第一種奨学金(無利子)・緊急採用	
貸与月額	自宅：30,000円、54,000円から選択 自宅外：30,000円、64,000円から選択
出願資格	経済的に修学困難で学業成績優秀な者(1年生は高校調査書3.5以上の者、2年生以上は所属する学科のなかで上位1/3の成績を修める者) 緊急採用は、1年生は出身高校における成績が平均水準以上の者、2年生以上は所属する学科のなかで平均水準以上の成績を修める者 主に家計を支えている方の収入が、日本学生支援機構が定める収入基準以下である者
貸与期間	定期募集は、1年生が7月、2年生以上は4月から最短修業年限まで 緊急採用者は、12ヶ月間
返還方法	・15年もしくは16年 貸与金額に応じて年数は変わります ・月賦又は月賦・半年賦併用 ・卒業した年の10月より返還開始
備考	採用後、毎年学業成績の審査があります

日本学生支援機構 第二種奨学金(有利子)・応急採用	
貸与月額	30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円から選択 利子：固定方式または見直し方式から選択
出願資格	経済的に修学困難で学業成績優秀な者(1年生は出身高校における成績が平均水準以上の者、2年生以上は所属する学科のなかで平均水準以上の成績を修める者) 応急採用は、一定の学力を修める者 主に家計を支えている方の収入が、日本学生支援機構が定める収入基準以下である者
貸与期間	定期募集は、当該年度の本人の希望する月から最短修業年限まで 応急採用者は事由発生日以降で当該年度の本人の希望する月から最短修業年限まで
返還方法	・最長20年 貸与金額に応じて年数は変わります ・月賦又は月賦・半年賦併用 ・卒業した年の10月より返還開始
備考	採用後、毎年学業成績の審査があります

(2) 選考に関して

定期募集、緊急・応急採用ともに、書類審査を行い、通過した学生を対象に面接を行います。書類審査では、学力および家計状況が、出願した奨学金の基準に該当しているかどうかを確認し、審査します。

また、定期募集では、募集人数よりも出願者数が上回っている場合には、より**経済的に困難な方**を優先します。日本学生支援機構の家計基準により数値を算出し、経済困窮度の高いご家庭のことをいいます。

(3) その他

貸与奨学金は、学生本人が貸与を受け、**卒業後に返還する義務がある奨学金**です。必要とする奨学金について、貸与月額等をご家庭内でご相談していただき、計画的に活用してください。

採用後は、定期募集、緊急・応急採用ともに、**毎年成績審査及び学生生活の状況報告による継続貸与の審査**があります。貸与期間中は、「学業成績・学生生活の充実した活動」が必要となりますので、ご父母の皆様からもお子様を激励してくださるようお願いいたします。

☎ 問い合わせ先：駿河台大学 学生課 042-972-1101